

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の 別	氏名（法人にあっては名称）
指定地球温暖化対策事業者	京王電鉄株式会社
特定テナント等事業者	株式会社 京王百貨店
特定テナント等事業者	株式会社京王アートマン

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称			京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター									
事業所の所在地			東京都多摩市関戸一丁目10番地1									
業種等	事業の業種	分類番号	K69	K_不動産業_物品賃貸業			不動産賃貸業・管理業					
		産業分類名	不動産賃貸業・管理業									
	事業所の種類	主たる用途	商業									
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあっては熱供給先面積)			前年度末	80,983.98	m ²	基準年度	80,819.00	m ²		
		用途別内訳	事務所	前年度末	4,577.00	m ²	基準年度	4,704.00	m ²			
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			商業	前年度末	74,354.98	m ²	基準年度	76,115.00	m ²			
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			文化	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			物流	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			駐車場	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
工場その他上記以外	前年度末	2,052.00	m ²	基準年度		m ²						
事業の概要			A・B館の2棟および鉄道高架下施設において百貨店・スーパー・専門店・テナントによる物販および飲食の商業施設を運営。 ・大型テナント 3店舗（百貨店・スーパー） ・専門店テナント 88店舗（うち飲食32店舗）									
敷地面積			16,675.00 m ²									

(3) 担当部署

計 画 の 担当部署	名 称	京王電鉄株式会社 開発推進部
	電 話 番 号 等	042-337-3363
公 表 の 担当部署	名 称	京王電鉄株式会社 開発推進部
	電 話 番 号 等	042-337-3363

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス：	https://www.keio.co.jp/
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：	
		所在地：	
		閲覧可能時間	
	冊 子	冊子名：	
		入手方法：	
	そ の 他	アドレス：	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1985	年	3	月	30	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

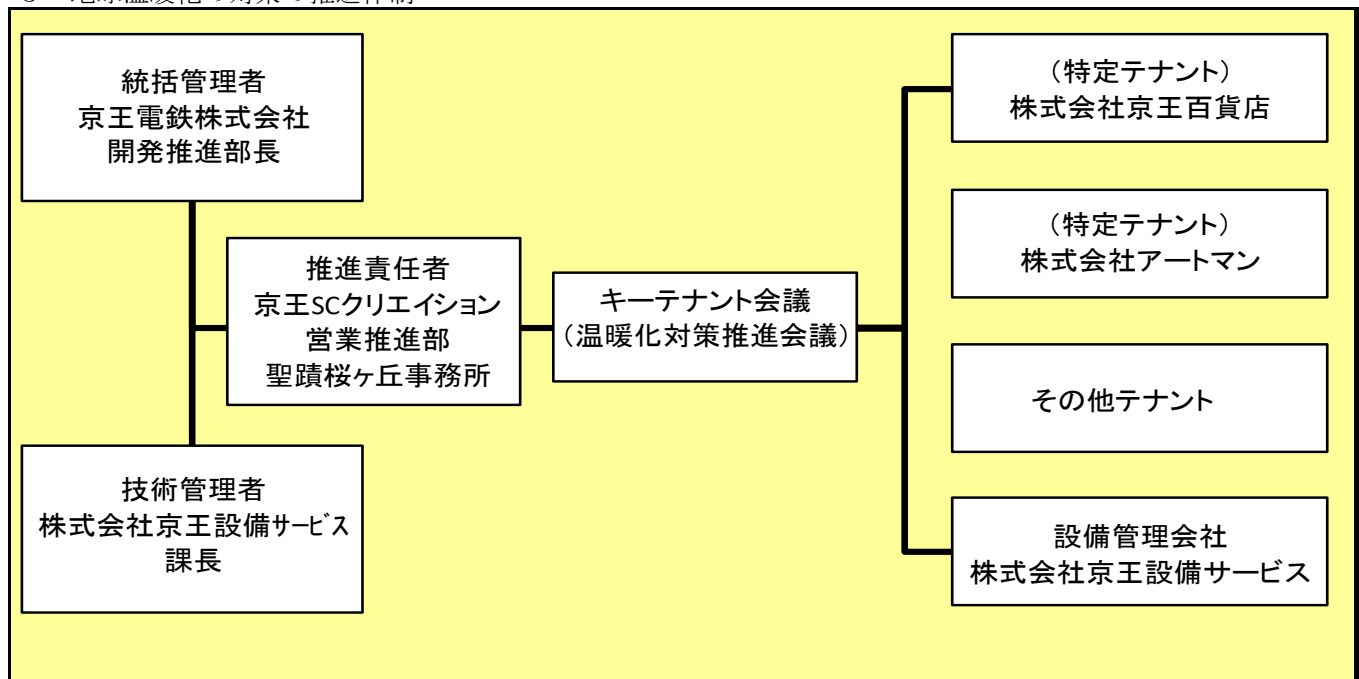
2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当社では、2000年11月に環境基本方針を制定し、環境法令遵守をはじめ、各事業の特性に応じた省エネルギー化や廃棄物削減、資源リサイクル、環境教育の実施などを積極的に推進してきました。

その後、環境保全是京王グループ共通の課題であるとの認識から、2004年12月に「京王グループ環境基本方針」を制定し、環境マネジメントシステム（EMS）の継続的運用を通じて浸透を図っています。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：太陽光発電設備（容量10kW）設置あり

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで				
削減目標	特定温室効果ガス	第二計画期間の削減目標を継続するとともに、さらなる高効率設備の導入とエネルギー運用を改善し、省エネルギー化を図ります。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	第二計画期間の削減を継続し、さらなる削減を推進します。			
削減義務の概要	基準排出量	13,386	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I－1
	排出上限量（削減義務期間合計）	48,860	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	27%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで				
削減目標	特定温室効果ガス	第三計画期間の削減目標を継続するとともに、さらなる高効率設備の導入とエネルギー運用を改善し、省エネルギー化を図ります。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	第三計画期間の削減を継続し、さらなる削減を推進します。			

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		8,281	8,577	8,733	8,464	
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六フッ化いおう（SF ₆ ）					
	三フッ化窒素（NF ₃ ）					
	上水・下水	66	81	70	73	
合 計		8,347	8,658	8,803	8,537	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	102.3	105.9	107.8	104.5	

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

☒ 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005, 2006, 2007年度 ）
☐ 排出標準原単位を用いる方法	
☐ その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2020 年度から 2024 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	13,386	13,386	13,386	13,386	13,386	66,930
	削減義務率 (B)	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	
	排出上限量 (C = $\Sigma A - D$)						48,860
	削減義務量 (D = $\Sigma (A \times B)$)						18,070
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	8,281	8,577	8,733	8,464		34,055
	排出削減量 (F = A - E)	5,105	4,809	4,653	4,922		19,489

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	☐ 削減対策	☐ 床面積の増減	☐ 用途変更
	☐ 設備の増減	☒ その他	
具体的な増減要因	2023年度実績は前年度から若干の削減傾向（約3%減）となったのは8F飲食テナント入退去による影響と考えられる。2023年度以降の新型コロナウイルス感染症対策の緩和などで利用者数が増加してきていることもあり、2024年度以降エネルギー使用量は増加するものと考えられる。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 N o	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	110100	11_推進体制の整備	C02削減プロジェクトの立ち上げ	2009年12月実施済み	
2	130100	13_空気調和の管理	B館空調設備更新	2009年度実施済み	
3	130100	13_空気調和の管理	A館空調設備更新	2011年度実施済み	
4	130100	13_空気調和の管理	空調機への省エネベルト導入（B館）	2011年度実施済み	
5	130100	13_空気調和の管理	パッケージエアコンの間欠制御（A館）	2011年度実施済み	
6	140100	14_給湯設備の管理	給湯熱源の更新	2011年度実施済み	
7	150200	15_照明設備の運用管理	バックヤードエリアの照明器具の高効率化	2011年度実施済み	
8	150200	15_照明設備の運用管理	蛍光灯からLED器具への更新	2015～19年度	
9	150100	15_受変電設備の管理	変圧器の更新	2013～16年度	B館変圧器の更新
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
17					
18					
19					
20					
		（再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況）			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

1. 会社としての取組み

京王グループでは、「環境にやさしく」というグループ理念に基づき、環境問題を地球規模で考え、持続的発展が可能な社会の実現を目指して、環境保全に配慮した事業活動を行います。

鉄道事業部門においては、走行用電力を大幅に抑制するVVVFインバータ制御装置を大手私鉄で初めて全営業車両に導入していますが、さらに省エネルギー性の高い新型VVVFインバータ制御装置への切り替えを順次進めています。また、新型車両5000系においては、新型VVVFインバータ制御装置やLED照明に加え、当社初となる車上蓄電池システムを導入しています。バス、タクシー事業におけるハイブリット車の導入なども含め、車両の省エネルギー化を推進しています。

また、開発事業部門では東京都が定める基準値を上回るCO2排出量の削減を図ったほか、高尾山や多摩川をはじめとする沿線自然環境の保全に努めてきました。さらに、再生可能エネルギーへの取り組みとして、神奈川県相模原市に続き、2019年秋に岩手県宮古市で太陽光発電事業を開始します。

こうした取り組みが評価され、日本経済新聞社が毎年実施している「日経環境経営度調査」において、鉄道業界では昨年に続き1位となりました。

今後も、中期環境目標で掲げた電車の運転用電力の削減や、保有する大規模ビルにおける東京都環境確保条例のCO2排出量削減について、期限内の達成を目指すとともに、環境教育プログラムを継続実施することなどにより、グループ環境経営を推進し、低炭素社会、循環型社会、自然共生会社の実現を目指していきます。

2. 事業所での省エネ取組

テナント様のご理解、ご協力のもと省エネルギー化に積極的に取り組んでおります。

【これまでの実施内容】

- ①エスカレータの人感センサー運転制御工事
- ②エレベーターの制御をインバータ化
- ③高輝度誘導灯への更新
- ④太陽光発電装置の導入
- ⑤蛍光灯をインバーター安定器に更新
- ⑥照明点灯方式について人感センサー方式を導入
- ⑦B館の空調設備を高効率熱源機器（空冷ヒートポンプチャージ）に更新
- ⑧蛍光灯のLED化
- ⑨B館変圧器更新 等

上記の施策を積極的に実施し、実施前後の電力について効果検証を行いました。

また、下記のような環境の取組みについても積極手に推進を図りました。

●「せいせき環境展」を継続実施し、お客様に当ショッピングセンターの環境への取り組みを紹介し、取組の重要性の認識を深める施策を行いました。

●「食育展」では、折れたバットを利用した「マイ箸作り」を開催し、お客様にリサイクルの大切さをアピールしました。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：当該施設における導入予定なし